

個別公共事業の完了後評価の実施

～ 国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領の策定～

目的

事業完了後の事業の効果、環境影響等を確認し、必要に応じ改善措置を検討
同種事業の計画・調査のあり方、事業評価手法の改善等に反映

対象事業及び実施主体

直轄事業 : 地方支分部局等
公団等施行事業 : 公団等
補助事業等 : 地方公共団体等
補助事業等は実施を期待。

